

住民監査請求に係る監査結果

政務調査費に係る住民監査請求

平成19年6月15日

大 阪 府 監 査 委 員

第1 監査の請求

1 請求人

別紙のとおり

2 請求書の提出

平成19年2月22日

なお、次の事項について、平成19年3月1日付で請求書の補正を求めたところ、所要の補正が行われた。(同月26日に「4 監査請求書の補正」のとおり、補正書の提出があった。)

監査請求されている大阪府の損害額について、違法不当である理由、根拠を明らかにすること。

3 請求の内容

本件の住民監査請求の内容は、次のとおりである。

『(1) 大阪府議会議員は、各会派あてに議員一人あたり月額10万円を会派人数分、また、議員個人には一人月額49万円の政務調査費が交付されている。これは、東京都、大阪市(月額60万円)に次ぐ全国第3位の高額である。しかしながら、議員の活動内容は公開されるべきでないとの考えから、長年にわたりその用途については不問にされてきた。ようやく平成13年度に地方自治法が改正され、100条13項、14項に基づき各地方公共団体の条例で交付することが定められた。ところが、急速な条例づくりは全国議長会の準則まる写しが多く、用途基準など具体的な内容については、法・条例の目的とは矛盾し、議員にとって都合よく定めたものが多く、不備なものになっている。最近では東京都目黒区議会議員の政務調査費が報道されるなど、その実態が明らかになり、市民の批判的となっている。』

(2) ところが、大阪府議会はこれら時代の要請にも耳を貸さず、旧態依然として全国3位の高額政務調査費の用途について出納簿の公開や領収書添付を義務づけるなどの条例改正を行わず用途詳細を明らかにしていない。これでは議員報酬93万円に加えて事実上第2報酬といわれて然るべきである。従って、府の裏金追及をはじめ行政のチェックや議員本分の責務を十分に果たせるとは言いがたい。政務調査費は、毎年全国市民オンブズマンが行っている「自治体の情報公開度ランキング」対象項目のひとつになっているが、大阪府はワースト8位(平成16年度)で、総合ランキングは37位(前年度29位)となっている。

かつて、情報公開の先進自治体を誇っていた大阪府は最高 5 位を占めたこともあることを考えると、その転落は急激なもので、地方公共団体の透明度を示すメルクマールとなっている。ちなみに、総合ランキングの上位は、鳥取県、宮城県、岩手県、山口県である。

(3) さて、自主的な条例改正や公開に期待できないことから、既出の判決などを参考に、府議会・議員の政務調査費について点検した結果、まず、議員らに議員の本分である「政務調査」の認識が極めて希薄であることと、「政務」を調査し自らの研究課題や行政テーマに取り組む姿勢が見えにくいことを実感した。高額な政務調査費を全額消費するための辻褃合わせに工夫を凝らしているのではないかとさえ思われる。

収支報告書の「主たる支出の内訳」欄の説明を検討した結果、そのほとんどが「通常の議員活動」の範疇にあたる支出か、または共通の活動であってもその割合を考慮して「按分」すべき内容がそのまま全額支出されている。会派と議員個人について違法判定額の一覧表を作成した。

「按分」については、議員活動との共有と考えて 2 分の 1 としたが、私的あるいは議員活動以外にも利用の可能性があるものは、4 分の 3 の返還を求めた。また、報告書の説明から明らかに目的外のものは、全額を違法として返還請求した。共産党議員の調査研究費は、金額の多さも含め同額支出され「上納金」の疑問もあるが、2 分の 1 を議員活動費と按分して返還を求めた。

その結果は、別紙一覧表のとおりである。総合的な結果は、平成 16 年度約 51. 3%、平成 17 年度約 51. 1%が政務調査の目的外支出である。

(4) 今回は、平成 16 年度、17 年度の議員個人および会派の収支報告書を対象とした。

その結果、会派分については、平成 16 年度 82,533,856 円、17 年度は 82,002,929 円を府の損害額として返還請求した。議員個人については、平成 16 年度 344,285,997 円、平成 17 年度は 342,224,525 円に上る。これらの金額は大阪府の損害である。

府の交付条例第 11 条は、議長にたいして「適正な運用を期すため、収支報告書が提出されたときは、必要に応じ調査を行うものとする」と定め、さらに知事は交付決定権（第 7 条）をもち、「残余額について返還を命ずることができる」（第 12 条）との権限をもっている。従って、提出された収支報告書について、議長および知事はその適否について責任がある。ところが、精査された形跡もなく是正も怠ったままになっている。

(5) 請求人らは、府監査委員にたいし、別紙一覧表の違法不当な支出の返還を求めるなど必要な措置を講ずる勧告をされるよう、地方自治法 242 条 1 項に基づき事実証明書を添付して監査請求する。

なお、住民監査請求の要件である 1 年の制限については、多額の公金支出について、監査・検

査も行われず是正を怠っていることから、期間徒過に正当な理由がある。

なお、本件の監査請求は監査委員 4 人のうち、議員選出の二人が当事者で除斥されるほか、代表監査委員は元府議会議員経験者のため当事者同等の関係であり 4 人中 3 人が欠格という異常な状況である。従って、本件は外部監査で監査されるよう合わせて請求する。

(6) 事実証明書

ア 政務調査費収支報告書 平成 16 年度、平成 17 年度分 (会派、個人分)

イ 府議会議員政務調査費支出内訳の違法不当支出リスト 平成 16 年度、17 年度 (会派および議員分)

』

4 監査請求書の補正

平成 19 年 3 月 26 日に以下の内容の補正書が提出された。

『(1) 会派の違法支出について

【平成 16 年度】

- | ア 自由民主党 | 違法額 | (内訳) | 違法理由 |
|-----------|-------------------|--------------------------|--|
| (ア) 会議費 | (全額) 1,756,089 円 | (幹事会・議員団総会等開催経費) | 政務調査以外の目的的外支出。 |
| (イ) 資料作成費 | (全額) 163,380 円 | (資料印刷代) | 詳細不明で政務調査目的に反する。 |
| (ウ) 資料購入費 | (全額) 963,618 円 | (図書等購入経費、新聞・雑誌等購読料) | 図書名不明、新聞雑誌購読料は目的的外支出。 |
| (エ) 広報費 | (全額) 25,415,477 円 | (会派広報紙発行経費、会派広報委託費) | 内容不明、府の用途基準にも合致せず違法。 |
| (オ) 事務費 | (全額) 6,461,610 円 | (事務機器 (リースを含む)、消耗品・通信費等) | 用途基準の調査研究に係る事務の遂行に必要な経費に合致せず違法。事務機器リース料は目的外。 |
| (カ) 人件費 | (全額) 4,961,079 円 | (会派雇用職員人件費 (社会保険料等を含む)) | 会派の常時固定雇用である。調査研究を補助する職員の雇用と定めた用途基準にも反する。 |

*違法総額 39,721,253 円

イ 民主党・無所属ネット

(ア) 会議費 (1/2) 829,582 円 (勉強会、団総開催費 (昼食代含む) 等) 勉強会の詳細不明。団総費用 (食事代) は目的的外支出。

(イ) 資料作成費 (全額) 1,441,069 円 (知事要望、議会報告印刷代等) 政務調査の目的

外支出で違法。通常議員活動経費。

(ウ) 資料購入費 (全額) 675,750 円 (書籍購入代、新聞購読料等) 書籍名不明。新聞購読料は日常経費。目的外支出で違法。

(エ) 広報費 (全額) 10,646,000 円 (会派ホームページ運営費、議会報告等送付代等) 使途基準にも反し、政務調査費の目的外支出。

(オ) 事務費 (全額) 3,915,018 円 (消耗品、備品購入代、通信費 (ファックス) 等) 備品購入など日常経費で政務調査費に合致せず違法。

*違法総額 17,507,419 円

- | ウ | 公明党 | 違法額 | (内訳) | 違法理由 |
|-----|-------|-------------------|-------------------------|--|
| (ア) | 会議費 | (1/2) 1,647,819 円 | (議員団総会開催経費、政調会勉強会開催経費等) | 議員団総会費用は使途基準違反で目的外支出。 |
| (イ) | 資料作成費 | (全額) 4,481,245 円 | (要望書、資料作成印刷代等) | 詳細不明、要望書は使途基準に合致せず目的外支出。金額も社会通念上異常に多額。 |
| (ウ) | 資料購入費 | (全額) 3,167,045 円 | (書籍等購入代、新聞、雑誌購入代等) | 書籍名不明。新聞、雑誌購入代は調査研究に合致せず目的外支出。 |
| (エ) | 広報費 | (全額) 2,044,050 円 | (ホームページ更新代、会派広報委託料等) | ホームページ更新代、会派広報は使途基準に反し目的外支出。 |
| (オ) | 事務費 | (全額) 8,736,470 円 | (消耗品・備品購入代、通信費代等) | 使途基準に反し、備品購入代など政務調査費に合致せず目的外支出。 |
| (カ) | 人件費 | (全額) 3,870,000 円 | (説明なし) | 詳細不明で全額違法。 |

*違法総額 23,946,629 円

エ 主権おおさか

(ア) 会議費 (全額) 340,470 円 (議員団総会開催費等) 議員団総会は使途基準違反。

(イ) 資料作成費 (全額) 440,668 円 (要望書・資料作成印刷代) 通常活動費使途基準違反。

(ウ) 資料購入費 (全額) 794,212 円 (新聞購読料、書籍等購入代) 新聞購読料は目的外。

(エ) 広報費 (全額) 210,000 円 (報告書等印刷) 詳細不明、政務調査費の目的外支出。

(オ) 事務費 (全額) 2,148,511 円 (事務機器リース代、備品・消耗品購入費) 政務調査費の目的外支出、府規程の使途基準違反。

*違法総額 3,933,861 円

オ 日本共産党

(ア) 会議費 (全額) 24,672 円 (府民団体との懇談会) 懇談会は政務調査の目的外。使途基準にも反し違法。

(イ) 資料作成費 (全額) 1,208,895 円 (コピー印刷費、府政資料製本代) 目的外支出。

(ウ) 資料購入費 (全額) 1,274,047 円 (新聞、「大阪府例規集」「地方自治関係実例判例集」「六法全書」など) 新聞は調査研究費外。通常の議員活動に必要な範疇の資料購入。

(エ) 広報費 (全額) 6,202,590 円 (府政資料、府会報告ビラ作成、インターネット管理費など) 「府政資料」は、資料作成費と重複。詳細不明。府会報告は、使途基準の政策等の広報活動に合致しない。

(オ) 事務費 (全額) 1,917,672 円 (パソコン保守契約料、文具費、ファクス電話代、ファクスリース代など) 政務調査の事務に合致せず違法。

(カ) 人件費 (全額) 23,255,801 円 (事務局員給料、通勤定期代、社会保険料など) 通常の固定雇用。政務調査費の目的外で違法。

*違法総額が 33,883,677 円となり、政務調査費総交付額を超えるため、返還請求額は交付額全額の 10,800,000 円となる。

カ 社会民主党 違法額 (内訳) 違法理由説明

(ア) 資料購入費 (全額) 361,511 円 (新聞・書籍等購入費) 書籍名不明。新聞購入費は目的外支出。

(イ) 広報費 (全額) 484,200 円 (ホームページ作成費) 使途基準に合致せず、通常の議員活動費で目的外。

(ウ) 事務費 (全額) 715,063 円 (事務用品、通信費等) 詳細不明。通常経費。

*違法総額 1,560,774 円

キ 富田林市民クラブ

(ア) 広報費 (全額) 449,100 円 (ホームページ作成料) 使途基準に反し違法。

(イ) 事務費 (全額) 435,399 円 (事務用品費、通信費等) 日常経費で目的外支出。

*違法総額 884,499 円

ク 無所属府民クラブ

(ア) 会議費 (全額) 288,000 円 (議員団総会開催費等) 使途基準に反し違法。

(イ) 事務費 (全額) 146,286 円 (事務機器リース代、消耗品購入費) リース代等目的外支出。

*違法総額 434,286 円

ケ さわやか大阪

(ア) 広報費 (全額) 5,250 円 (ホームページサーバー利用料) 目的外支出。

(イ) 事務費 (全額) 37,093 円 (事務用具等) 通常経費で目的外支出。

*違法総額 42,343 円

コ 中央区民クラブ

(ア) 事務費 (全額) 169,158 円 (事務用具等) 通常経費、政務調査費目的外支出。

*違法総額 100,000 円

サ 摂津市民クラブ

(ア) 資料購入費 (全額) 50,000 円 (新聞・雑誌購読) 目的外支出。

(イ) 事務費 (全額) 93,093 円 (電話料金、デジタルカメラ) 目的外支出。

(ウ) 人件費 (全額) 240,000 円 (事務員給料) 調査研究補助の雇用か詳細不明。

*違法総額 383,093 円 政務調査費総交付額を超えるため、返還請求額は 300,000 円

平成 16 年度会派違法支出総額は、

自由民主党 39,721,253 円

民主党・無所属ネット 17,507,419 円

公明党 23,946,629 円

主権おおさか 3,933,861 円

日本共産党 10,800,000 円

社会民主党 1,560,774 円

富田林市民クラブ 884,499 円

無所属府民クラブ 434,286 円

総合計 : 98,788,721 円

【平成 17 年度】収支報告書の記載より

ア 自由民主党

- (ア) 会議費 (全額) 989,085 円 (幹事会・議員団総会等開催経費) 目的外支出で違法。
- (イ) 資料購入費 (全額) 902,670 円 (図書等購入経費、新聞・雑誌等購読料) 図書名不明。新聞・雑誌の定期購読は政務調査費目的外。
- (ウ) 広報費 (全額) 26,540,934 円 (会派広報紙発行経費、会派広報委託費) 政務調査以外の一般議員活動経費。使途基準にも反する。
- (エ) 事務費 (全額) 4,764,813 円 (事務機器 (リースを含む)、消耗品・通信費等) リース代は目的外、消耗品・通信費の詳細不明。
- (オ) 人件費 (全額) 5,350,070 円 (会派雇用職員人件費) 固定雇用の人件費は目的外。

*違法額 38,547,572 円

イ 民主党・無所属ネット

- (ア) 会議費 (1/2) 811,174 円 (勉強会、団総開催費 (昼食代含む) 等) 目的外支出。
- (イ) 資料作成費 (全額) 1,384,106 円 (議会報告印刷代等) 議会活動費で目的外支出。
- (ウ) 資料購入費 (全額) 509,286 円 (書籍購入代、新聞購読料等) 書籍名不明、新聞購読料は通常経費。
- (エ) 広報費 (全額) 10,791,819 円 (会派ホームページ運営費、議会報告等送付代) ホームページ運営は政務調査費に合致せず、金額的にも疑問。議会報告送付代は目的外支出。
- (オ) 事務費 (全額) 4,209,075 円 (消耗品、備品購入代、通信費 (ファクス) 等) 詳細不明。通常経費で目的外支出。

*違法額 17,705,460 円

ウ 公明党

- (ア) 会議費 (1/2) 2,499,813 円 (議員団総会開催経費、政調会勉強会開催経費等) 政務調査勉強会以外は目的外支出。
- (イ) 資料作成費 (全額) 2,976,855 円 (要望書、資料作成印刷代等) 詳細不明。要望書は政務調査費に合致せず目的外支出。
- (ウ) 資料購入費 (全額) 1,720,011 円 (書籍等購入代、新聞、雑誌購入代等) 書籍名不明。新聞、雑誌購入代は目的外支出。
- (エ) 広報費 (全額) 9,163,530 円 (ホームページ更新代、会派広報委託料等) 目的外支出。金

額的にも疑問。

(オ) 事務所費 (全額) 463,900 円 (事務所修繕費) 政務調査に無関係。目的外支出。

(カ) 事務費 (全額) 6,547,486 円 (消耗品・備品購入代、通信費代等) 詳細不明。備品購入代は目的外支出。

*違法額 23,371,595 円

エ 主権おおさか

(ア) 会議費 (全額) 414,227 円 (議員団総会開催費等) 政務調査と無関係。目的外支出。

(イ) 資料作成費 (全額) 402,349 円 (要望書、資料作成印刷代) 作成資料の詳細不明。
要望書は政務調査費の目的外。

(ウ) 資料購入費 (全額) 940,635 円 (新聞購読料、書籍等購入代) 書籍名不明、新聞購読料は目的外支出で違法。

(エ) 広報費 (全額) 475,200 円 (ホームページ制作費) 政務調査と無関係。目的外支出。

(オ) 事務費 (全額) 1,948,974 円 (事務機器リース代、備品・消耗品購入費) 通常議員活動費。事務機器リース代は目的外支出。

*違法総額 4,181,385 円

オ 日本共産党

(ア) 会議費 (全額) 25,840 円 (府民団体との懇談会) 懇談会は政務調査費の目的外。

(イ) 資料作成費 (全額) 1,143,300 円 (コピー印刷費、製本代) 詳細不明。

(ウ) 資料購入費 (全額) 1,211,340 円 (新聞、「大阪府例規集」「地方自治関係実判例集」「逐条地方自治法」など) 例規、判例、法律書などは通常議員活動の必読書。政務調査費と合致せず。

(エ) 広報費 (全額) 6,292,735 円 (「府政資料」「府会報告」ビラ作成、インターネット管理費など) 領収書不明であるが、一般の議員活動の範疇。インターネット管理費は目的外。金額からも疑問。

(オ) 事務費 (全額) 1,802,284 円 (パソコンサーバー保守契約料、文具費、ファクス電話代、ファクスリース代など) 政務調査費に合致しない。目的外。

(カ) 人件費 (全額) 23,647,036 円 (事務局員給料、通勤定期代、社会保険料など) 会派の固定した雇用人件費。政務調査の目的外で違法。

*違法総額 10,800,000 円

カ 社会民主党

(ア) 資料購入費 (全額) 502,388 円 (新聞・書籍等購入費) 書籍名不明。新聞購入費は目的外支出で違法。

(イ) 広報費 (全額) 487,200 円 (ホームページ作成費) 政務調査目的外支出。

(ウ) 事務費 (全額) 954,703 円 (事務用品、通信費等) 詳細不明。通常活動経費で目的外。

*違法額 1,944,291 円

キ 富田林市民クラブ

(ア) 資料購入費 (全額) 238,827 円 (書籍購入代、新聞購読料) 書籍名不明。新聞購読料は通常経費で目的以外支出。

(イ) 広報費 (全額) 210,000 円 (ホームページ作成料) 政務調査の目的外支出で違法。

(ウ) 事務費 (全額) 285,828 円 (事務用品、通信費等) 日常活動経費。

*違法額 734,655 円

平成 17 年度会派違法支出総額は、

自由民主党 38,547,572 円

民主党・無所属ネット 17,705,460 円

公明党 23,371,595 円

主権おおさか 4,181,385 円

日本共産党 10,800,000 円

社会民主党 1,944,291 円

富田林市民クラブ 734,655 円

総合計 : 97,284,958 円

* 返還請求額を修正します。

平成 16 年度会派返還請求額 98,788,721 円

平成 17 年度会派返還請求額 97,284,958 円 合計 : 196,073,679 円

* 違法、目的外支出の判断根拠は、地方自治法 100 条、府政務調査費交付条例、規程。

支出の説明が「政務調査」の用途に合致していないものを目的外で違法と判断。

100 条が求める「立法事務」に関する検査・調査か。政策・立案についての調査・研究に支出

されているか。府規程の使途基準に合致しているかについて、各会派のホームページなどを検討。

第 1 に、事務所費、人件費の固定支出は政務調査費の目的に合致したものでないから、全額違法である。会派が日常的に雇用している人件費である。

広報費は、通常議員活動か、後援会活動、政党活動の報告であり、政務調査費による報告は見られない。インターネット管理費などは明白に目的外支出である。

事務所費の、備品購入費や機器のリース代、通信費、パソコンの保守契約料、電話代、デジタルカメラ購入費などへの政務調査費支出はもつてのほかである。

資料購入代についても、政務調査のための資料や書籍を特定すべき。日常の議員活動に必要な書籍、法令集などは政務調査費の目的外である。

その他、平成 18 年 10 月 20 日の青森地裁判決、平成 19 年 2 月 9 日札幌高裁判決なども参考にした。また、日本共産党のしんぶん赤旗や民主新報の府議団の声明などからも政務調査費の目的外支出が証明される。3 月 11 日付朝日新聞でも、議員提案条例について自治体の濃淡が報じられている。府議会・議員は、「政務調査」を議員活動である「行政事務」への調査研究と捉えている向きが強く、政務調査費が求める「政策立案」のための調査研究にまでは及ばず、議員の力量を高め議会を活性化するための支出となっていない。

政務調査費交付条例制定にあたって、「政務調査費については、情報公開を促進し、その使途の透明性を確保することも重要であるとされていることから、・・・透明性確保に十分意を用いること」との行政通知が平成 12 年 5 月 31 日付けで出されている。

しかるに、全国一高額に次ぐ大阪府議会・議員は、その使途詳細や内訳を記載せず、領収書等も公開していない。詳細を記載していないことがまず、違法である。

* 府条例第 11 条により、政務調査費の適正な運用について議長が調査すべきところ、これを怠っている。

* 知事に交付権および返還請求権があるから、監査委員は知事にたいして、損害賠償請求権あるいは不当利得返還請求権を行使して、府の損害を回復するなど、必要な措置を講ずるよう勧告することを求める。

(2) 各議員の違法支出について

ア 支出額全額が目的外・違法支出の理由（平成 17 年度分）

(ア) 人件費＝以下の内訳記載は、すべて府規程の使途基準に反し、違法である。領収証等の添付なし。

* 支出額記載のない公明党議員 6 人および森山浩行議員は対象外。

*各議員の報告書内訳欄の説明で個別のもの、「事務員経費等」(朝倉秀実)「事務員給料、運転手給与、アルバイト料他」(大友康亘)「給料、一時金」(小谷みすず)「秘書給料」(関守)「職員の給与」(田中誠太)「給料」(谷口富男)「事務所用務員雇用費」(徳永春好)「給料など」(中村哲之助)「事務員アルバイト経費」(那波敬方)「事務員雇用経費 2 名分」(橋本昇治)「職員経費など」(花谷充愉)「事務員給料、通勤手当」(堀田文一)「事務補助員経費」(三浦寿子)「給与、アルバイト料など」(美坂房洋)「秘書、事務員等雇用経費」(村善美)「事務員給料、交通費」(和田正徳)などの記載があるが、政務調査との関係が不明であり、日常活動の雇用経費であり目的外支出で違法。

上記の他複数の議員に共通した使途内訳の説明「事務員給料」「事務員雇用経費」「事務所人件費」「事務所員給料」「給料、手当」「事務員人件費」「事務員雇用経費」「賃金、手当等」「給与等」「雇用経費、給与」「事務所員の給料」などについても、すべて常時雇用の人件費であり全額目的外支出で違法である。

人件費違法支出による府の損害額：197,298,288 円

(イ) 事務所費＝「調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費」とある府の使途基準に反し、違法である。証拠書の添付なし。

*事務所費支出記載のない西脇邦雄議員は、対象外である。

*自宅兼用の事務所への支出はいうまでもなく違法である。2月28日付日本経済新聞で報じられた、a 住吉区選出自民党府議(税理士事務所兼用で120万円記載)、b 東成区、東住吉区、枚方市の自民府議と東大阪市公明府議(本人名義の自宅兼用や敷地内事務所に50～185万円支出)、c 西淀川区自民府議(自宅とは別に第二の政治活動の拠点を賃借) d 浪速区自民府議自宅と事務所を長女の有限会社所有にして賃料など142万円支出、e 中央区自民府議は母親名義の事務所に300万円支出、f 豊中市府民ネット府議本人が役員を務める会社にいったん貸し、そこから借りている(83万円記載)、g 鶴見区の自民府議「幹事長に一任」の議員はすべて違法支出である。

*議員HPなどを参考に収支報告書の内訳記載から違法と判断したもの。

a 自宅兼用と考えられる議員の収支報告書内訳説明。

朝倉秀実「光熱水費等」 岩見星光、池川康朗「事務所借上げ料、光熱水費他」 池田作郎「自動車リース代、駐車場代」 浦野靖人、「事務所借上料等」 岡沢健二「事務所借上料、光熱水費」 北之坊皓司「事務所借上げ料と光熱水費」 大友康亘「光熱水費、修理・清掃、公租公課、茶菓料他」 竹本寿雄「家賃、事務所電話代」 谷口富男「事務

所賃借料、管理費等」 谷口昌隆 「事務所借上費等」 徳永春好 「事務所借り維持費、ガス・水道等光熱諸費」 中野まさし 「事務所借上料」 中村哲之助 「事務所の賃借料等」 長田公子 「事務所借上げ料、事務所メンテナンス費用」 長田義明 「事務所地代、光熱水費」 西村晴天 「事務所家賃、光熱費等」 野田昌洋 「事務所借上げ費等」 樋口昌和 「光熱費、燃料費等」 古川光和 「光熱費等」 堀田文一 「電気料金」 山本幸男 「事務所借上げ料、光熱水費」 和田正徳 「事務所借上げ料、光熱水費等」

- b 後援会事務所、府政相談所、府政事務所、相談事務所等に支出と考えられる議員の使途内訳記載内容。いずれも政務調査費の目的外使用で違法。

阿部誠行 「使用料、共益費、電気料金」 岩木均 「事務所賃借料、管理運営費等」 伊山喜二 「事務所借上げ料、水道光熱費等」 西野修平 「光熱水費、事務所管理・維持費等」 西口勇 「光熱水費、地代など」 清水義人 「事務所借上げ料、光熱水費」 橋本昇治 「賃借料及び光熱水費」 畠成章 「駐車場借上料、光熱水費等」 花谷充愉 「事務所賃借料など」 半田實 「事務所、ガレージ代等」 松井一郎 「事務所管理運営費、光熱・水道・ガス等」 松浪耕造 「事務所借上げ料、光熱水費」 三浦寿子 「事務所賃借料、事務機器賃借料、光熱水費」 美坂房洋 「事務所賃料など」 三宅史明 「賃借料、共益費、電気代」 山岸としあき 「事務所借上げ料等」 山下清次 「事務所代、光熱水費、くみ取り代等」 吉田利幸 「事務所借上げ料、水道費等」

- c その他、内訳記載内容から、いずれも日常の議員活動、後援会活動あるいは政党活動などのための固定した事務所の経費であり、使途基準に反し違法支出である。

「事務所賃借料、モータープール代、水道光熱費」(荒木幹雄)「事務所借上げ費(共益費・水道光熱費含む)」(梅本憲史)「家賃、駐車代、管理費等」(井戸根慧典)「事務所借上げ料・光熱水費、事務機器借上費」(井上哲也)「事務所・駐車場賃借料」(奥村健二)「賃借料等」(大前英世)「賃借料」(小沢福子)「事務所借上・諸経費」(山添武文)「事務所代、ガレージ代、光熱費等」(岸上しずき)「事務所借上げ料、駐車料、光熱水費等」(杉本武)「家賃、ガス代」(小谷みすず)「賃借料及び衛生費等」(田中誠太)「事務所借上料、管理運営費等」(漆原周義)「クーラー修理、水道光熱」(永野孝男)「駐車場賃借料」(北川法夫)

- d 上記記載のほか、以下の「事務所借上料」に含まれる共通した記載内容についても目的外支出で違法である。

「事務所借上料等」に一括(大島章、北口裕文、品川公男、高辻八男、西川弘城、園部一成、尾辻かな子、中島健二、那波敬方、光澤忍、杉本光伸、関守、山添武文、川合通夫、土井達也、三田勝久、西浦宏、釜中与四一、浅田均、奥田康司、かけはし信勝、小池幸夫、

酒井豊、鈴木和夫、隅田康男、谷川孝、中川隆弘、中野清、原田憲治、宮原威、若林まさお、横倉廉幸、東徹、阿部賞久、上の和明、大橋一功、柏原賢祥、小林隆義、浜崎宣弘、井上章、土師幸平、森みどり、村善美、森山浩行、今井豊、京極俊明、黒田まさ子、西野茂、坂本充、さぎり勁、西野修平、野上松秀、岩下学、松田英世、徳丸義也)

事務所費違法支出による損害額：136,514,233 円

(ウ) 広報費＝使途基準には、「議会活動及び府政に関する政策等の広報活動に要する経費」とあるが、日常議員活動と区別した広報と解すべきで、調査研究費と深く関連する。調査研究内容が全て詳細不明であり、ほとんどが目的外支出であることから、広報費も目的外であり違法支出と考えられる。

*支出額なしの議員：柏原賢祥、釜中与四一、岸上しずき、高辻八男、富田健治、西脇邦雄、古川光和、園部一成の 8 人は対象外。

*個別特定の内訳記載は、「広報紙」(梅本憲史)「ホームページ作成費等、広報誌発行・発送費、交通費等」(大島章)「府政報告作成、印刷、配布料他」(大友康亘)「送料等」(大前英世)「府議会報告印刷・用紙・郵送費」(奥村健二)「ミニ通信・印刷代」(京極俊明)「府政だより(印刷、折込、発送)」(小谷みすず)「府政ニュース印刷代、交通費」(小林隆義)「機関紙発行・発送費等」(酒井豊)「郵便代等」(品川公男)「広報宣伝にかかる経費(各種交通費)他」(杉本武)「チラシ作成」(竹本寿雄)「広報活動における郵便代並びにレタックス等」(長田公子)「ポスター代等」(野田昌洋)「アクティブ 21 発送費その他」(土師幸平)「発送費、印刷費」(半田實)「個人広報誌作成費等」(樋口昌和)「府政だより印刷費、インターネット管理費、接続料」(堀田文一)「チャレンジ印刷費・発送費、ホームページ作成費等」(松田英世)「ホームページ作成費」(若林まさお)「議員活動報告発行費等」(松浪耕造)「ホームページ管理委託料」(光澤忍)「府政報告ビラ印刷代等」(宮原威)「広報誌発行、新聞への折込料等」(横倉廉幸)「府政活動報告書発行・発送費等」(森山浩行 244 万円) などである。

その他の議員は、以下の説明が共通している。「広報誌発行費等」「新聞折込料等」「ホームページ作成費、行事案内送料等」「ホームページ管理、府政だより発行、資料郵送」「ホームページ委託料、広報誌発行費他」「会報等印刷、送料等」「HP 作成費、広報費等」「HP、報告書印刷費、発送費」「府政報告・新聞発行費、ホームページ更新・作成費」「政策・議会報告等」は、いずれも内容が不明あるいは目的外支出で違法。

府の広報費違法支出による損害額：83,153,935 円

(エ) 調査研究費＝「府の事務及び行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費」と使途基準に定められているが、議員の日常活動と区別して、立法事務、政策立案を対象とした活動に絞った支出を適正とすべき。

＊支出額なしの議員：東徹、井上哲也、岩下学、小沢福子、京極俊明、高辻八男、中野清、原田憲治、古川光和、園部一成、森山浩行は対象外。

＊西口勇は「行政調査に係る経費」、松田英世は「地域調査費用」とあるが、調査内容不明で適法といえない。「議員調査研究費等」と記載の松浪耕造、「府政に関する調査研究」の美坂房洋も同じ。

＊違法内訳記載は次のとおり。全額違法支出。

共通した記載内容は、「調査交通費等」「調査経費」「調査研究費及び交通費」「調査研究旅費」「交通費、宿泊費」などである。「調査委託費、交通費等」（野上松秀）「調査委託費」（奥村健二、岸上しずき、北之坊皓司、黒田まさ子、小谷みすず、堀田文一、宮原威、和田正徳）「交通費等」（品川公男、関守、田中誠太、徳丸義也、中村哲之助）「委託、交通費」（荒木幹雄）「交通費」（漆原周義、奥田康司）「交通費、宿泊費など」（冨田健治）「交通費、ガソリン代」（野田昌洋）「管外調査旅費その他（ガソリン）」（土師幸平）「海外行政視察旅費等、交通費」（阿部賞久）「管外調査旅費」（井上章）「管外調査費等」（大橋一功）「管外行政視察五回、旅費宿泊費」（大友康亘）「旅費、通行料」（釜中与四一）「国内外視察、高速代及びタクシー代」（橋本昇治）「調査のための旅費・交通費」（鈴木和夫）「調査研究に関する交通費・宿泊費」（谷川孝）「東京水の化学館視察旅費、サッカー施設視察旅費他」（池川康朗）「タクシー等交通費、調査旅費（11回）」（井戸根慧典）「行政視察・調査研究に伴う交通費・宿泊費」（川合通夫）「管外視察調査中国1回、海外1回」（北口裕文）「東京、ニューヨーク他）管外視察研究調査に伴う経費」（杉本武）

調査研究費の違法支出による府の損害額は、63,034,913円

(オ) 事務費＝「調査研究に係る事務の遂行に要する経費」の使途基準違反。

＊事務費支出ゼロ＝西脇邦雄、園部一成

＊適正と判断可能な議員＝今井豊（事務用品費 35,618円）

＊使途基準に合致せず、目的外支出で違法記載。「車両維持費、通信費等」（浅田均）「車両2台燃料費、事務機器・消耗品費、通信費」（橋本昇治）「事務機リース料、事務用品費」（荒木

幹雄)「事務機器借上料、事務用品費」(さぎり勁)「事務機器借上料、自動車借上料、通信費他」(池川康朗)「事務用品、車両維持費、通信費」(小池幸夫)「通信費・電話等、事務機器リース代」(池田作郎)「通信費、郵便代、事務用品代、事務機器リース代」(川合通夫)「事務用品、事務機器、備品購入費等」(井戸根慧典)「事務機器借上料、事務用品、通信費等」(井上章)「事務機器借上料及び事務用品他、通信料等」(坂本充)「事務機器借上料、事務用品費、通信費等」(清水義人)「事務機器借上料、事務用品費」(徳丸義也)「事務機器リース料等、事務用品費等、通信費(電話、郵券等)等」(長田義明)「通信費、事務用品、その他事務機借上料」(土師幸平)「事務機器借上料等、事務用品等、通信料等」(畠成章)「事務機器借上、通信費」(若林まさお)「事務用品、通信・交通費」(井上哲也)「事務用品、電話代、交通費等」(黒田まさ子)「交通費、電話代、用紙、文具、切手」(小谷みすず)「事務用品・事務機器賃借料、交通費、備品購入費等」(小林隆義)「事務用品・事務用備品・通信費・交通費等」(長田公子)「通信料(電話、ファクス、切手等)事務機器借り上げ料等」(伊山喜二)「事務用品・備品購入費等」(関守)「事務機器借上料、事務用品等、通信費(電話・郵券等)等」(上の和明、北川法夫、土井達也、松田英世、山下清次、)「事務機器借上料、事務用品等、通信料等」(漆原周義)「事務機器借上料、通信費(郵便、電話、FAX)」(大友康亘)「事務機器借上料、事務用品、通信費等」(大橋一功)「事務機器借上料、事務用品等、通信料(電話、郵券等)」(かけはし信勝)「事務機器借上料、通信料、事務用品等」(柏原賢祥)「事務機器リース料、事務用品等、通信費(電話・切手)」(高辻八男)「事務機器借上料、事務用品等、通信料等」(谷川孝)「事務機器借上料、事務用品等、通信料等」(西野茂)「事務機器リース費、事務備品購入費、通信費等」(西野修平)「事務機器借上料、事務用品、通信費(電話)等」(西村晴天)「事務機器借上料、事務用品等通信料(電話、郵券等)等」(浜崎宣弘)「事務機器借上料、事務用品、通信料」(松井一郎)「事務用品、事務機器購入費、通信費等」(三浦寿子)「事務機器借上料、事務用品、通信費等」(三宅史明)「通信費、事務用品等、事務機器借上料等」(山本幸男)「事務機器借上料、事務用品、通信費等」(吉田利幸)「事務機器借上料、事務用品、通信費」(横倉廉幸)「事務機器借上料等」(浦野靖人、尾辻かな子、光澤忍、)「事務機器借上料、電話代、事務用品、郵券等」(京極俊明)「事務機器借上料・事務用品費等・通信料等」(那波敬方)「事務機器借上料、事務用品、通信費他」(西浦宏)「事務所管理・消耗品・備品代等」(大前英世)「電話 Fax 機リース、電話代」(奥村健二)「電話代、電話機リース代、印刷用紙、事務用品等」(岸上しずき)「通信費、事務用品費」(小沢福子=政務調査費など支出ゼロで 152 万円事務費は不自然)「コンピューター・コピー機リース代、通信費、事務用品費」(北口裕文)「事務用品、通信、パソコン、コピー機、電話料」(徳永春好)

「備品リース料他」(品川公男)「事務用品、各種消耗品、茶菓代等」(杉本武)「通信、事務・光熱水費等」(杉本光伸)「事務機器借上料、事務用品、電気代等」(鈴木和夫)「コピーリース、輪転機リース、ガソリン」(竹本寿雄 232 万円)「通信費等」(谷口昌隆)「通信料、リース料、事務用品、消耗品」(永野孝男)「事務機器購入費、事務用品等」(西川弘城)「リース代、通品、備品」(半田實)「事務用品、コピー他リース料等」(樋口昌和)「電話料金、交通費、事務用品費」(堀田文一)「運営の事務雑貨、備品購入費など」(美坂房洋 247 万円)「通信費、事務用品費、事務機購入」(三田勝久 120 万円)「通信費、交通費、保守契約費等」(宮原威)「事務機器、メンテ料、通信費」(山添武文)「事務用品、通信費(電話、郵券、インターネット等)、OA 機器等」(和田正徳)

以上、事務費の違法支出による府の損害額 110,072,076 円

イ 違法性判断特定の根拠・理由

地方自治法 100 条の調査権は、自治事務・法定受託事務等について、議員に調査・追及の権限を明記した条であり、これを前提にその 13 項、14 項で「議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として会派または議員に対し政務調査費を交付することができる」として、条例による交付を定めている。この「調査研究」については、単なる日常の議員活動に加えて、議員の本分である立法事務および政策立案に関わる活動により議会活性化に資するために設けられたものである。

この改正により、各地方公共団体は条例を制定して調査費を交付することができ、交付には、使途範囲を厳しく規定し適正に支出することと、透明性を確保することが指摘されている。(平成 12 年 5 月 31 日 総務省通知)

大阪府交付条例は、その使途について第 9 条で「議長が規程で定める使途基準に従い使用しなければならない」と定め、第 11 条で、「議長は、政務調査費の適正な運用を期するため、収支報告書が提出されたときは、必要に応じ調査を行うものとする」としている。

これを受けて、議長が定める規程第 5 条で次の 9 項目の使途基準内容を示している。

これらの使途基準に照らして、府議会議員の各項目の支出説明を検討すると、政務調査費にたいする認識に根本的な誤りがあるために、支出内容のほとんどが目的外支出であり違法と判断せざるを得ない。(先例判例を参考)

まず、調査研究の範囲は、「府の事務及び行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費」として調査研究に関する支出以外を認めていない。

人件費は、「調査研究を補助する職員を雇用する経費」であるから、常設雇用職員は議員活

動の範疇であり、政務調査のための人件費といえない。

事務所費は、「調査研究のために必要な事務所の設置、管理に要する経費」であり、日常設置されている事務所の備品、光熱水費などはすべて規程に反している。

広報費「議会活動及び府政に関する政策等の広報活動に要する経費」としているが、当然「調査研究費」の範囲における広報でなければならない。

事務費も然り。政務調査にかかわる事務に要する費用に限定されねばならない。事務機器借上げ料などは、日常の事務に必要なものであり日常経費から支出されねばならない。

以上、自治法、条例・規程、先例の判例等から、全額違法と特定して返還の住民監査請求を提起する。違法額総合計は、286,064,010 円にのぼり、大阪府に莫大な損害が生じている。

なお、同様の方法により平成 16 年度分についても別紙一覧表のとおり総額 342,935,417 円が目的外の違法支出であり、大阪府の損害である。

監査委員は、知事にたいし、府の損害を回復させるべく、違法不当に支出された政務調査費について議員はじめ関係者らに損害賠償請求あるいは不当利得返還請求するなど必要な措置を講ずるよう勧告することを求め、地方自治法 242 条 1 項に基づき下記資料を添付して、住民監査請求補正書を提出する。

なお、使途項目について、違法支出にとりあげた 5 項目以外については使途基準について適不適検討の対象外とする。また、違法支出額が交付額を超える議員については、政務調査費交付額全額を返還請求の対象とする。

ウ 【添付資料】

- *調査研究費、人件費、事務所費、広報費、事務費について違法支出一覧表。4 枚
- *事務所についての一部議員のホームページ（自宅、後援会事務所、府政相談所）40 枚
- *2 月 28 日付日本経済新聞記事。1 枚
- *3 月 3 日付読売新聞記事 1 枚
- *民主新報掲載の共産党府議団の声明文 1 枚

エ 【違法額、請求額総額】		違法額	返還請求額
会派分	平成 16 年度、17 年度	合計 196,073,679 円	196,073,679 円
議員分	平成 16 年度	342,935,417 円	335,992,250 円
	平成 17 年度	286,064,010 円	278,728,853 円
		総計 825,073,106 円	810,794,782 円

平成 16 年度大阪府議政務調査費違法支出一覧

	氏名	調査研究費	人件費	事務所費	広報費	事務費	合計	
1	朝倉秀実	876,522	1,560,000	899,602	275,856	1,545,770	5,157,750	
2	浅田均	132,457	1,920,000	2,353,575	429,754	1,556,893	6,392,679	*
3	東徹	15,450	1,545,719	531,422	949,438	1,538,856	4,580,885	
4	阿部賞久	59,150	1,202,000	301,672	384,544	255,732	2,203,098	
5	阿部誠行	2,640,000	0	1,389,821	1,042,195	636,656	5,708,672	
6	荒木幹雄	65,140	1,305,150	1,759,361	1,451,700	871,524	5,452,875	
7	池川康朗	85,840	540,000	2,034,344	376,450	2,650,593	5,687,227	
8	池田作郎	552,013	0	1,152,145	974,800	1,522,440	4,201,398	
9	井戸根慧典	180,182	0	224,652	115,082	2,626,912	3,146,828	
10	井上章	313,709	918,660	1,382,301	2,411,820	250,887	5,277,377	
11	井上哲也	0	1,800,000	1,440,000	335,854	1,981,196	5,557,050	
12	今井豊	42,700	3,234,064	2,425,500	0	20,600	5,722,864	
13	伊山喜二	23,000	2,325,000	1,314,914	210,379	913,372	4,786,665	
14	岩木均	7,880	2,500,000	1,367,023	455,270	578,235	4,908,408	
15	岩下学	97,577	0	1,284,183	1,076,760	1,835,882	4,294,402	
16	岩見星光	12,560	2,960,000	1,200,000	1,170,666	457,592	5,800,818	
17	上の和明	0	2,911,700	882,952	180,925	1,364,059	5,339,636	
18	梅本憲史	100,000	3,600,000	3,000,000	450,000	0	7,150,000	*
19	浦野靖人	311,390	1,200,000	984,360	2,234,050	662,869	5,392,669	
20	漆原周義	619,418	2,456,000	652,797	1,763,712	232,143	5,724,070	
21	大島章	361,077	1,121,800	240,000	289,661	457,623	2,470,161	
22	大友康亘	112,000	2,500,000	920,528	1,724,910	433,250	5,690,688	
23	大橋一功	45,000	680,000	89,404	574,930	709,805	2,099,139	
24	大前英世	1,414,426	1,807,800	1,963,253	404,724	269,704	5,859,907	
25	岡沢健二		3,096,600	340,520	1,834,395	865,761	6,137,276	*
26	奥田康司	151,500	4,946,645	791,871	1,416,660	525,163	7,831,839	*
27	奥村健二	2,641,200	1,020,000	613,500	688,183	731,496	5,694,379	
28	小沢福子	6,500	1,677,680	1,200,000	1,442,119	1,427,345	5,753,644	

29	尾辻かな子	237,720	1,915,000	1,079,443	2,136,876	1,029,076	6,398,115	*
30	かけはし信勝	59,630	1,800,000	1,054,426	985,385	1,285,299	5,184,740	
31	柏原賢祥	154,669	760,000	2,243,817	105,000	1,587,386	4,850,872	
32	釜中与四一	260,350	2,880,000	914,142	131,517	1,017,106	5,203,115	
33	川合通夫	333,991	1,514,327	1,278,503	444,749	570,121	3,571,570	
34	岸上しずき	2,640,000	960,000	1,818,689	52,080	550,098	6,020,867	*
35	北川法夫	535,770	2,760,000	176,400	986,004	1,532,600	5,990,774	*
36	北口裕文	225,000	2,476,800	1,620,000	296,650	973,603	5,592,053	
37	北之坊皓司	606,790	623,600	779,531	1,860,300	629,911	4,500,132	
38	京極俊明	0	1,440,000	2,083,372	821,700	968,148	5,313,220	
39	黒田まさ子	2,640,000	1,020,000	480,000	1,145,363	456,853	5,742,216	
40	小池幸夫	1,002,878	1,920,000	624,622	295,146	614,405	4,457,051	
41	小谷みすず	2,640,000	1,060,000	620,943	655,850	783,825	5,760,618	
42	小林隆義	2,643,470	390,000	1,360,799	701,550	626,627	5,722,446	
43	酒井豊	40,638	3,934,362	476,287	406,955	987,817	5,846,059	
44	坂本充	13,880	2,180,306	1,832,973	367,350	790,963	5,185,472	
45	さぎり勁	795,817	2,946,650	378,042	1,122,640	468,327	5,711,476	
46	品川公男	1,027,700	1,055,000	1,694,310	411,080	207,500	4,395,590	
47	清水義人	190,560	1,200,000	1,148,710	251,136	2,564,220	5,354,626	
48	杉本武	41,495		3,125,505	766,239	1,194,163	5,127,402	
49	杉本光伸	618,290	1,244,400	600,000	2,621,962	814,091	5,898,743	*
50	鈴木和夫	346,980	1,584,000	1,653,240	1,347,868	438,848	5,370,936	
51	隅田康男	637,130	3,600,000	590,500	1,110,810	175,782	6,114,222	*
52	関守	336,400	1,800,000	1,200,000	2,555,390	251,015	6,142,805	*
53	高辻八男	0	1,800,000	1,620,000	0	2,213,296	5,633,296	
54	竹本寿雄	245,340	1,380,000	1,438,392	93,310	2,420,795	5,577,837	
55	田中誠太	1,095,434	2,445,000	881,630	327,923	481,666	5,231,653	
56	谷川孝	496,042	600,000	1,070,778	611,929	2,464,845	5,243,594	
57	谷口富男	798,935	1,224,000	1,120,939	402,292	1,820,296	5,366,462	
58	谷口昌隆	578,835	900,000	1,202,680	549,475	969,787	4,200,777	

59	徳永春好	354,600	1,824,900	974,100	761,450	735,600	4,650,650
60	徳丸義也	178,000	3,110,000	484,400	0	851,300	4,623,700
61	富田健治	1,416,478	3,080,000	987,753	11,550	306,519	5,802,300
62	土井達也	36,450	603,400	1,463,820	1,825,568	2,582,950	6,512,188
63	中川隆弘	195,200	840,000	1,939,526	666,646	2,046,091	5,687,463
64	中島健二	404,027	1,051,820	1,420,778	674,011	936,333	4,486,969
65	中野清	132,980	2,517,300	1,957,321	109,330	756,135	5,473,066
66	中野まさし	658,229	2,520,000	720,000	999,779	915,455	5,813,463
67	中村哲之助	357,299	1,247,720	1,167,170	2,107,176	468,892	5,348,257
68	長田公子	275,448	1,350,000	1,527,750	300,232	2,239,252	5,692,682
69	長田義明	1,336,529	1,260,000	825,992	433,280	447,523	4,303,324
70	永野孝男	614,220	2,562,400	31,739	447,131	1,253,329	4,908,819
71	那波敬方	126,000	1,350,000	2,496,345	214,472	1,348,048	5,534,865
72	西浦宏	530,898	1,020,000	2,343,072	445,210	604,926	4,944,106
73	西川弘城	74,700	2,800,000	1,980,000	230,500	433,418	5,518,618
74	西口勇	0	1,920,000	239,643	1,070,472	897,081	4,127,196
75	西野茂	365,810	2,640,000	422,931	845,562	1,279,021	5,553,324
76	西野修平	60,310	1,655,130	1,022,330	506,794	1,137,738	4,382,302
77	西村晴天	185,125	0	1,547,264	938,188	2,226,955	4,897,532
78	西脇邦雄	536,165	4,214,105	0	0	0	4,750,270
79	野上松秀	630,605	2,152,340	1,550,560	139,188	342,254	4,814,947
80	野田昌洋	976,457	960,000	1,683,351	26,250	1,572,612	5,218,670
81	橋本昇治	668,560	1,920,000	480,000	476,422	1,860,000	5,404,982
82	土師幸平	33,620	2,921,360	1,244,081	411,100	928,405	5,538,566
83	畠成章	0	2,660,000	226,830	673,890	1,549,042	5,109,762
84	花谷充愉	871,296	2,078,183	637,080	1,034,483	973,855	5,594,897
85	浜崎宣弘	73,390	1,977,000	755,024	714,640	1,889,960	5,410,014
86	原田憲治	0	2,700,000	1,709,896	660,682	522,419	5,592,997
87	半田實	380,000	2,343,000	1,325,600	137,830	1,114,500	5,300,930
88	樋口昌和	149,934	720,000	1,481,062	347,271	2,512,021	5,210,288

*

89	古川光和	0	1,920,000	1,583,423	0	925,522	4,428,945	
90	堀田文一	2,642,620	1,637,833	14,565	1,219,818	370,790	5,885,626	*
91	松井一郎	587,300	1,740,000	964,120	1,075,060	981,335	5,347,815	
92	松田英世	169,050	1,469,210	992,383	903,167	2,196,083	5,729,893	
93	松浪耕造	398,289	2,169,000	610,000	612,600	1,241,143	5,031,032	
94	三浦寿子	374,673	960,000	2,350,453	404,649	1,745,835	5,835,610	
95	美坂房洋	467,995	1,764,660	1,182,873	43,050	2,011,797	5,470,375	
96	三田勝久	528,600	1,493,575	432,136	997,005	1,427,631	4,878,947	
97	光澤忍	97,576	1,949,321	2,531,774	297,785	417,437	5,293,893	
98	三宅史明	105,000	985,000	1,274,149	296,940	2,512,469	5,173,558	
99	宮原威	2,640,000	1,050,000	1,069,761	419,815	576,433	5,756,009	
100	森みどり	391,550	1,900,930	864,068	2,367,557	934,928	6,459,033	*
101	森山浩行	123,573	0	2,640,899	2,775,649	41,289	5,581,410	
102	山岸としあき	66,400	2,440,500	1,380,000	831,485	503,299	5,221,684	
103	山下清次	58,620	1,959,600	771,630	978,250	965,295	4,733,395	
104	山添武文	525,106	1,793,225	759,747	1,576,746	425,387	5,080,211	
105	山本幸男	479,246	0	1,413,965	366,093	1,845,624	4,104,928	
106	横倉廉幸	236,700	2,660,000	830,507	542,600	793,876	5,063,683	
107	吉田利幸	116,317	960,000	1,596,000	1,878,950	933,390	5,484,657	
108	村善美	98,250	2,513,450	1,003,629	703,920	714,951	5,034,200	
109	若林まさお	704,088	2,070,000	1,200,000	19,500	1,748,734	5,742,322	
110	和田正徳	2,640,000	1,057,120	1,205,525	22,000	800,889	5,725,534	
111	北川イッセイ	24,927	600,000	0	0	220,054	844,981	
112	園部一成	0	4,960,000	1,600,000	0	0	6,560,000	*
113	神谷昇	209,980	1,800,000	60,000	750,435	338,425	3,158,840	
114	森山一正	250,000	840,000	736,432	238,797	353,230	2,418,459	
違法額合計		26,935,960	102,816,082	65,875,468	84,760,344	62,547,563	342,935,417	

*印の議員は、違法支出額が交付額を越えるため、返還請求は交付額全額である。

平成17年度大阪府議政務調査費違法支出一覧

	氏名	調査研究費	人件費	事務所費	広報費	事務費	合計	
1	朝倉秀実	828,693	1,560,000	917,710	197,673	1,500,771	5,004,847	
2	浅田均	176,282	1,920,000	2,442,955	351,260	1,659,458	6,549,955	*
3	東徹	0	1,760,000	1,497,150	382,296	827,104	4,466,550	
4	阿部賞久	443,620	3,118,200	1,499,081	275,787	338,970	5,675,658	
5	阿部誠行	2,640,000	150,000	1,355,045	849,474	643,685	5,638,204	
6	荒木幹雄	342,400	1,480,000	1,816,657	1,047,044	751,623	5,437,724	
7	池川康朗	313,440	330,000	2,016,829	341,025	2,490,310	5,491,604	
8	池田作郎	581,747	0	1,321,883	1,601,010	1,303,445	4,808,085	
9	井戸根慧典	411,853	0	762,462	335,570	1,656,354	3,166,239	
10	井上章	225,249	1,041,773	1,136,852	2,724,268	509,867	5,638,009	
11	井上哲也	0	1,800,000	1,890,000	213,825	1,439,987	5,343,812	
12	今井豊	54,595	2,729,695	2,898,000	0	0	5,682,290	★
13	伊山喜二	45,000	2,325,000	1,321,883	82,152	888,446	4,662,481	
14	岩木均	67,690	2,500,000	1,390,155	402,787	547,223	4,907,855	
15	岩下学	0	0	1,609,598	484,870	1,500,728	3,595,196	
16	岩見星光	157,720	2,756,000	1,200,000	1,326,105	580,184	6,020,009	*
17	上の和明	0	3,035,529	892,388	110,000	1,251,193	5,289,110	
18	梅本憲史	70,000	3,600,000	3,000,000	280,000	34,000	6,984,000	*
19	浦野靖人	127,500	2,100,000	991,584	1,461,257	862,810	5,543,151	
20	漆原周義	677,473	2,343,000	107,140	2,391,860	44,966	5,564,439	
21	大島章	504,055	854,200	960,000	1,072,832	425,830	3,816,917	
22	大友康亘	121,000	2,450,000	873,250	1,735,500	402,500	5,582,250	
23	大橋一功	358,130	1,520,000	597,539	506,994	1,442,581	4,425,244	
24	大前英世	1,210,464	1,659,957	1,175,459	321,450	497,778	4,865,108	
25	岡沢健二	300,000	2,998,800	502,352	1,869,162	1,124,133	6,794,447	*
26	奥田康司	154,000	5,298,878	832,730	2,067,460	769,211	9,122,279	*
27	奥村健二	2,640,000	1,020,000	700,000	763,810	687,675	5,811,485	
28	小沢福子	0	1,932,046	1,200,000	1,569,121	1,520,371	6,221,538	

29	尾辻かな子	232,519	1,222,642	1,108,379	1,712,534	957,289	5,233,363	
30	かけはし信 勝	502,359	1,500,000	816,000	1,624,310	854,776	5,297,445	
31	柏原賢祥	158,910	840,000	2,427,205	0	1,181,031	4,607,146	
32	釜中与四一	158,270	3,570,000	891,324	0	1,165,952	5,785,546	
33	川合通夫	1,061,180	1,401,740	1,424,362	241,382	330,604	4,459,268	
34	岸上しずき	2,640,000	960,000	1,628,268	0	563,545	5,791,813	
35	北川法夫	767,801	2,760,000	176,400	880,110	1,449,439	6,033,750	*
36	北口裕文	245,720	2,754,000	1,560,000	303,650	587,205	5,450,575	
37	北之坊皓司	632,920	636,025	832,912	2,608,799	349,119	5,059,775	
38	京極俊明	0	1,590,000	2,090,104	756,326	1,055,086	5,491,516	
39	黒田まさ子	2,640,000	1,020,000	480,000	1,401,271	387,555	5,928,826	*
40	小池幸夫	1,285,000	1,920,000	134,516	154,000	894,337	4,387,853	
41	小谷みすず	2,640,000	1,060,000	630,557	797,235	651,518	5,779,310	
42	小林隆義	2,644,970	496,800	1,376,835	497,280	759,552	5,775,437	
43	酒井豊	486,460	3,601,782	548,740	1,300,000	448,781	6,385,763	*
44	坂本充	19,770	2,817,700	1,526,749	171,150	838,555	5,373,924	
45	さぎり勁	732,541	3,077,200	518,725	1,109,322	365,078	5,802,866	
46	品川公男	1,488,649	1,224,000	1,971,840	215,700	281,200	5,181,389	
47	清水義人	284,570	1,200,000	1,468,797	334,465	2,235,673	5,523,505	
48	杉本武	444,808	0	2,862,290	810,785	828,564	4,946,447	
49	杉本光伸	615,350	1,002,400	600,000	2,526,191	849,426	5,593,367	
50	鈴木和夫	383,540	1,584,000	1,555,773	1,390,191	478,272	5,391,776	
51	隅田康男	620,890	3,600,000	589,000	748,955	151,403	5,710,248	
52	関守	88,400	1,800,000	1,200,000	2,657,900	157,928	5,904,228	*
53	高辻八男	0	1,800,000	1,620,000	0	2,107,498	5,527,498	
54	竹本寿雄	259,680	1,380,000	1,378,239	299,260	2,327,940	5,645,119	
55	田中誠太	654,425	1,920,000	694,789	507,935	762,693	4,539,842	
56	谷川孝	516,483	1,200,000	907,905	242,110	2,426,856	5,293,354	
57	谷口富男	878,397	1,224,000	1,242,197	216,010	1,806,495	5,367,099	

58	谷口昌隆	736,975	900,000	1,023,600	1,480,000	989,980	5,130,555
59	徳永春好	334,200	1,853,400	981,500	754,200	744,100	4,667,400
60	徳丸義也	187,200	3,250,000	413,000	83,000	1,050,400	4,983,600
61	富田健治	716,563	3,080,000	1,087,729	0	250,558	5,134,850
62	土井達也	240,470	1,454,500	1,490,041	1,569,702	1,431,706	6,186,419
63	中川隆弘	373,285	1,020,000	1,892,539	157,120	1,992,433	5,435,377
64	中島健二	340,781	1,000,510	1,719,915	408,816	955,802	4,425,824
65	中野清	0	2,656,800	2,362,496	43,600	388,769	5,451,665
66	中野まさし	420,800	2,520,000	1,200,000	1,024,758	431,903	5,597,461
67	中村哲之助	139,554	1,285,000	1,063,675	2,757,556	608,051	5,853,836
68	長田公子	184,731	1,339,000	1,549,800	179,450	2,295,162	5,548,143
69	長田義明	1,724,114	1,260,000	825,003	455,324	474,323	4,738,764
70	永野孝男	688,700	2,667,375	17,325	284,969	1,615,800	5,274,169
71	那波敬方	120,654	1,400,000	2,633,094	84,519	1,212,395	5,450,662
72	西浦宏	472,605	1,020,000	2,190,497	851,089	279,184	4,813,375
73	西川弘城	288,060	2,600,000	1,980,000	210,000	401,698	5,479,758
74	西口勇	107,353	1,920,000	243,504	1,151,396	993,457	4,415,710
75	西野茂	520,000	2,640,000	465,313	735,156	1,421,939	5,782,408
76	西野修平	97,845	1,776,490	994,027	576,944	1,039,382	4,484,688
77	西村晴天	203,809	0	1,642,492	516,537	2,313,541	4,676,379
78	西脇邦雄	1,848,667	3,883,811	0	0	0	5,732,478
79	野上松秀	562,161	2,056,626	1,853,158	109,985	110,608	4,692,538
80	野田昌洋	1,224,889	960,000	1,666,510	377,000	1,062,905	5,291,304
81	橋本昇治	408,510	1,800,000	480,000	503,400	2,180,000	5,371,910
82	土師幸平	33,600	3,150,000	1,260,581	341,900	832,800	5,618,881
83	畠成章	38,400	2,302,260	809,843	835,755	1,143,376	5,129,634
84	花谷充愉	811,503	2,225,782	699,416	960,779	916,003	5,613,483
85	浜崎宣弘	38,000	1,968,000	744,487	177,540	2,538,982	5,467,009
86	原田憲治	0	2,729,600	1,693,614	653,791	469,001	5,546,006
87	半田實	498,000	2,260,000	1,225,000	150,000	1,204,500	5,337,500

*

88	樋口昌和	494,513	900,000	1,764,068	174,874	1,739,190	5,072,645	
89	古川光和	0	1,920,000	1,653,792	0	947,327	4,521,119	
90	堀田文一	2,643,350	1,620,722	24,836	1,145,062	418,694	5,852,664	
91	松井一郎	1,020,000	1,740,000	861,260	1,145,310	905,620	5,672,190	
92	松田英世	97,856	1,486,875	789,884	564,967	2,730,193	5,669,775	
93	松浪耕造	394,453	2,102,400	610,000	520,900	1,484,111	5,111,864	
94	三浦寿子	599,243	960,000	2,396,775	515,527	1,391,063	5,862,608	
95	美坂房洋	47,750	1,774,660	1,019,984	75,000	2,469,011	5,386,405	
96	三田勝久	718,360	1,638,620	823,628	1,023,620	1,198,258	5,402,486	
97	光澤忍	215,240	1,940,000	2,605,000	320,500	342,504	5,423,244	
98	三宅史明	248,630	990,000	1,368,469	336,000	2,048,881	4,991,980	
99	宮原威	2,640,000	960,000	1,045,181	657,388	462,658	5,765,227	
100	森みどり	166,815	1,693,890	1,521,277	2,306,795	916,704	6,605,481	*
101	山岸としあき	127,830	2,718,375	1,380,000	668,655	521,350	5,416,210	
102	山下清次	52,760	1,954,150	768,754	984,630	970,830	4,731,124	
103	山添武文	148,540	1,806,175	981,740	1,524,129	448,489	4,909,073	
104	山本幸男	398,960	0	1,614,980	293,213	1,851,889	4,159,042	
105	吉田利幸	140,350	960,000	1,596,000	1,851,480	930,728	5,478,558	
106	村善美	80,660	2,688,980	1,012,480	257,191	832,639	4,871,950	
107	若林まさお	1,021,420	2,160,000	1,200,000	24,900	1,451,244	5,857,564	
108	横倉廉幸	208,600	2,645,000	816,328	563,200	782,943	5,016,071	
109	和田正徳	2,673,631	1,004,920	1,198,701	54,575	778,698	5,710,525	
110	園部一成	0	1,209,000	400,000	0	0	1,609,000	
111	森山浩行	0	0	1,682,329	2,440,270	145,721	4,268,320	
違法額合計		63,034,913	197,298,288	136,514,233	83,153,935	110,072,076	286,064,010	

*印の議員は、政務調査費交付額を超えているので、返還請求額は交付額全額となる。

★印は、違法と判断せず。

』

以上原文のまま記載。

第2 監査の実施

1 請求の受理

本件請求は、地方自治法（以下「法」という。）第242条第1項に規定する要件を具備しているものと認め受理することとした。

2 監査委員

法第199条の2の規定により、東武監査委員、大島章監査委員、中村哲之助監査委員、井戸根慧典前監査委員及び隅田康男前監査委員は除斥され、磯部洋監査委員が半断した。

3 個別外部監査

(1) 個別外部監査契約に基づく監査によることの決定及び通知

本件請求は法第252条の43第1項の規定により、監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることが求められた。

監査委員は平成19年4月9日に同条第2項の規定により、監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることが相当であると認め、同日付で知事に通知するとともに、請求人にも通知した。

(2) 個別外部監査契約に基づく監査の結果に関する報告

法第252条の43第3項により準用する法第252条の39第5項の規定により知事が個別外部監査契約を締結した者、播磨政明弁護士（以下「個別外部監査人」という。）から法第252条の43第4項の規定により、平成19年6月8日に「大阪府個別外部監査結果報告書」（別添。以下「報告書」という。）が監査委員に提出された。

第3 外部監査人の判断

報告書21頁のとおり。

第4 監査委員の判断

個別外部監査人からの報告書に基づき、次のとおり判断する。

1 会派分

大阪府議会各会派の平成16年度政務調査費収支報告書に記載された会議費、資料作成費、資料購

入費、広報費、事務費及び人件費の支出に係る個別外部監査人の判断は是認できるものである。

各会派の平成16年度政務調査費の会議費、資料作成費、資料購入費、広報費、事務費及び人件費毎の目的外支出額は、別表第1のとおりである。

同様に、各会派の平成17年度政務調査費収支報告書に記載された会議費、資料作成費、資料購入費、広報費、事務所費、事務費及び人件費の支出に係る個別外部監査人の判断は是認できるものである。

各会派の平成17年度政務調査費の会議費、資料作成費、資料購入費、広報費、事務所費、事務費及び人件費毎の目的外支出額は、別表第2のとおりである。

よって、この点についての請求人の請求には理由がある。

2 議員分

大阪府議会各議員の平成16年度政務調査費収支報告書に記載された調査研究費、広報費、事務所費、事務費及び人件費の支出に係る個別外部監査人の判断は是認できるものである。

各議員の平成16年度政務調査費の調査研究費、広報費、事務所費、事務費及び人件費毎の目的外支出額は、別表第3のとおりである。

同様に、各議員の平成17年度政務調査費収支報告書に記載された調査研究費、広報費、事務所費、事務費及び人件費の支出に係る個別外部監査人の判断は是認できるものである。

各議員の平成17年度政務調査費の調査研究費、広報費、事務所費、事務費及び人件費毎の目的外支出額は、別表第4のとおりである。

よって、この点についての請求人の請求には理由がある。

第5 勧告

以上に述べた理由により、本件住民監査請求における請求人の主張には一部理由があるものと認め、法第242条第4項の規定に基づき、大阪府知事に対し、下記の措置を講じることを勧告する。

記

平成16年度及び平成17年度に支出した政務調査費のうち、本件個別外部監査において目的外支出であると認定された部分について、当該金額返還のために返還請求等の必要な措置を講じること。

措置についての期限は、平成19年9月末日とする。

なお、その措置にあたっては、個別外部監査人の結論にあるとおり、まず一定の期間を定め、自主的な修正と返還を促すよう配慮されたいこと。

また、措置を講じるにあたっては、収支報告書の支出総額が政務調査費の交付額を上回っている場合は、返還額についてはその差額を考慮すること。

上記の勧告に係る事項については、法第 242 条第 9 項の規定により、期限までに講じた措置の内容を監査委員に報告されたい。

第 6 意見

監査の結果は以上のとおりであるが、次のとおり意見を付す。

本件監査請求においては、外部監査人による客観性、公平性を重視した監査を行うために、大阪府として初めて個別外部監査契約に基づくものとした。

その結果は、前述のとおりであり、大阪府にとって厳しい結果になったことは誠に遺憾であるといわざるをえない。

そもそも、政務調査費制度は、地方分権の推進に伴い、地方公共団体の議会が担う役割がますます重要になってきたことに鑑み、議会の活性化を図るため、議員の調査研究活動の基盤の充実を図る目的で、平成 12 年の地方自治法改正により法第 100 条第 13 項及び第 14 項の規定を追加して、その必要な経費の一部を公費により助成する目的で制度化されたものであって、政務調査費制度自体は必要かつ重要なものであると考える。

しかしながら、政務調査費が公費である以上、会派及び議員はその用途につき、府民に対して常に説明責任を負うべきものであることも論をまたない。

そして、その制度の適切な運用については、議会の判断と責任に大きく委ねられているのである。

既に大阪府議会においては、平成 19 年度 5 月定例会において「政務調査費あり方協議会」（以下「あり方協議会」という。）を設置し、9 月定例会に向けて政務調査費の透明性の向上と用途の具体化を図るため協議を開始されたところである。

今後、この「あり方協議会」における検討作業においては、個別外部監査人の報告書に付された意見と合わせて、本府政務調査費制度の問題点として以下の諸点に留意して検討されるよう望みたい。

まず、政務調査活動の意義・内容を十分議論した上で、本件報告書の内容を参考にし、政務調査費の適切かつ明確な用途基準を策定されたい。

次に、透明性の確保という観点からは、収支報告書の提出の際にその証拠書類として領収書等の添付が必要であると思われるのでその点についても十分留意されたい。

さらに、政務調査費が有効かつ適正に使用されていることを府民にわかりやすく説明できるよう、客観性と透明性に十分留意しながら、支出内容のチェックと公開のシステムづくりに向けた方策を検討されたい。

今後の「あり方協議会」における検討作業をはじめとする大阪府議会の取組みが、大阪府における政務調査費制度の大きな改革として結実していくことを強く望むものである。

別表第1

平成 16 年度政務調査費目的外支出額一覧(会派分)

(単位:円)

	氏名	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務費	人件費	合計
1	自由民主党	85,874	0	159,250	10,550,800	566,969	0	11,362,893
2	民主党・無所属ネット	631,000	0	66,000	4,850,000	215,900	-	5,762,900
3	公明党	1,286,489	704,280	1,375,941	644,000	2,318,495	883,200	7,212,405
4	主権おおさか	0	0	0	0	0	-	0
5	日本共産党	0	0	0	0	0	0	0
6	社会民主党	-	-	0	0	0	-	0
7	富田林市民クラブ	-	-	-	73,500	0	-	73,500
8	無所属府民クラブ	256,200	-	-	-	0	-	256,200
	合計	2,259,563	704,280	1,601,191	16,118,300	3,101,364	883,200	24,667,898

別表第2

平成17年度政務調査費目的外支出額一覧(会派分)

(単位:円)

	氏名	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	合計
1	自由民主党	36,000	0	153,650	10,338,810	-	609,940	0	11,138,400
2	民主党・無所属ネット	762,000	0	66,000	4,750,000	-	700,509	-	6,278,509
3	公明党	2,861,403	41,000	603,520	3,505,270	0	1,119,903	-	8,131,096
4	主権おおさか	0	0	3,300	0	-	0	-	3,300
5	日本共産党	0	0	0	0	-	0	0	0
6	社会民主党	-	-	48,000	0	-	0	-	48,000
7	富田林市民クラブ	-	-	99,977	0	-	47,600	-	147,577
	合計	3,659,403	41,000	974,447	18,594,080	0	2,477,952	0	25,746,882

別表第3

平成 16 年度政務調査費目的外支出額一覧(議員分)

(単位:円)

	氏名	調査研究費	広報費	事務所費	事務費	人件費	合計(認定額)
1	朝倉秀実	583,549	0	360,000	974,437	720,000	2,637,986
2	浅田均	0	280,000	1,960,000	1,509,703	0	3,749,703
3	東徹	0	0	0	0	0	0
4	阿部賞久	0	0	243,000	137,066	0	380,066
5	阿部誠行	1,320,000	0	1,069,302	120,000	0	2,509,302
6	荒木幹雄	0	0	0	199,710	0	199,710
7	池川康朗	0	220,000	0	839,079	0	1,059,079
8	池田作郎	339,857	505,890	0	561,843	0	1,407,590
9	井戸根慧典	60,182	115,082	0	629,004	0	804,268
10	井上章	50,988	373,793	173,486	2,712	0	600,979
11	井上哲也	0	0	97,560	1,318,252	0	1,415,812
12	今井豊	42,700	0	1,212,750	0	1,582,024	2,837,474
13	伊山喜二	3,150	0	0	221,503	360,000	584,653
14	岩木均	1,000	40,000	142,460	87,224	0	270,684
15	岩下学	0	151,700	0	516,150	0	667,850
16	岩見星光	0	0	1,200,000	109,831	0	1,309,831
17	上の和明	0	0	176,590	653,902	1,177,540	2,008,032
18	梅本憲史	0	0	2,520,000	0	3,600,000	5,880,000
19	浦野靖人	191,390	362,988	150,500	122,965	0	827,843
20	漆原周義	311,339	0	600,000	39,025	0	950,364
21	大島章	241,077	99,661	240,000	100,545	379,800	1,061,083

22	大友康亘	92,000	156,450	563,816	215,325	323,700	1,351,291
23	大橋一功	0	0	0	569,275	510,000	1,079,275
24	大前英世	452,341	237,989	0	27,343	0	717,673
25	岡沢健二	0	31,395	240,000	81,747	1,848,300	2,201,442
26	奥田康司	31,500	0	0	6,500	0	38,000
27	奥村健二	1,320,000	0	600,000	27,549	0	1,947,549
28	小沢福子	0	0	0	450,272	0	450,272
29	尾辻かな子	84,050	0	0	102,660	0	186,710
30	かけはし信勝	0	208,150	0	637,978	0	846,128
31	柏原賢祥	154,669	0	594,751	940,944	0	1,690,364
32	釜中与四一	90,350	36,750	457,071	599,047	1,440,000	2,623,218
33	川合通夫	124,576	0	0	0	561,547	686,123
34	岸上しずき	1,320,000	0	0	0	0	1,320,000
35	北川法夫	415,770	16,380	88,200	272,821	0	793,171
36	北口裕文	7,424	111,775	1,334,847	578,784	2,136,800	4,169,630
37	北之坊皓司	0	0	504,000	0	0	504,000
38	京極俊明	0	0	0	0	0	0
39	黒田まさ子	1,320,000	0	0	43,797	0	1,363,797
40	小池幸夫	882,878	153,573	311,738	438,435	0	1,786,624
41	小谷みすず	1,320,000	0	0	24,830	0	1,344,830
42	小林隆義	1,320,000	0	0	212,441	0	1,532,441
43	酒井豊	0	0	0	119,367	0	119,367
44	坂本充	0	0	1,008,396	24,589	39,059	1,072,044
45	さぎり勁	455,377	139,186	0	9,802	0	604,365

46	品川公男	608,304	0	619,089	131,000	1,055,000	2,413,393
47	清水義人	64,500	66,745	0	974,180	0	1,105,425
48	杉本武	0	394,614	796,480	150,826	0	1,341,920
49	杉本光伸	498,290	48,600	120,000	153,468	0	820,358
50	鈴木和夫	12,560	2,400	20,000	119,055	0	154,015
51	隅田康男	517,130	5,035	380,000	29,250	1,800,000	2,731,415
52	関守	252,300	0	0	0	0	252,300
53	高辻八男	0	0	178,000	983,243	0	1,161,243
54	竹本寿雄	119,280	0	0	884,352	0	1,003,632
55	田中誠太	772,818	0	0	62,818	0	835,636
56	谷川孝	335,864	124,250	0	1,525,887	600,000	2,586,001
57	谷口富男	565,270	261,580	0	429,315	0	1,256,165
58	谷口昌隆	200,600	0	27,300	76,107	0	304,007
59	徳永春好	20,400	0	318,180	110,709	240,000	689,289
60	徳丸義也	80,170	0	0	153,154	0	233,324
61	富田健治	1,016,701	0	750,000	0	0	1,766,701
62	土井達也	0	0	48,630	1,216,147	0	1,264,777
63	中川隆弘	0	161,967	600,000	440,326	0	1,202,293
64	中島健二	225,982	0	125,636	265,934	0	617,552
65	中野清	47,480	13,150	942,000	0	0	1,002,630
66	中野まさし	538,229	0	479,704	250,766	0	1,268,699
67	中村哲之助	65,895	0	64,800	0	0	130,695
68	長田公子	155,448	0	96,000	790,550	0	1,041,998
69	長田義明	1,288,348	433,280	79,374	447,523	780,000	3,028,525

70	永野孝男	537,732	0	0	326,267	0	863,999
71	那波敬方	0	87,500	593,757	312,681	0	993,938
72	西浦宏	122,178	0	592,417	302,463	0	1,017,058
73	西川弘城	0	0	0	0	0	0
74	西口勇	0	0	2,526	504	0	3,030
75	西野茂	329,030	6,600	330,000	320,185	0	985,815
76	西野修平	0	0	660,867	0	0	660,867
77	西村晴天	4,730	81,348	374,480	742,589	0	1,203,147
78	西脇邦雄	375,374	0	0	0	0	375,374
79	野上松秀	388,217	100,850	1,525,659	289,434	1,076,170	3,380,330
80	野田昌洋	279,716	26,250	1,281,059	598,258	0	2,185,283
81	橋本昇治	548,560	0	408,369	1,171,331	1,200,000	3,328,260
82	土師幸平	20,743	0	220,040	442,415	0	683,198
83	畠成章	0	117,830	16,435	676,307	0	810,572
84	花谷充愉	625,690	0	0	166,191	0	791,881
85	浜崎宣弘	0	349,975	127,260	353,098	0	830,333
86	原田憲治	0	0	0	187,296	0	187,296
87	半田實	168,480	2,730	357,470	384,146	0	912,826
88	樋口昌和	90,323	170,860	1,224,788	970,178	0	2,456,149
89	古川光和	0	0	1,187,567	531,813	960,000	2,679,380
90	堀田文一	1,320,000	0	0	27,385	0	1,347,385
91	松井一郎	350,000	0	662,059	206,709	1,740,000	2,958,768
92	松田英世	0	0	162,093	998,006	0	1,160,099
93	松浪耕造	107,668	285,000	0	142,761	0	535,429

94	三浦寿子	157,691	0	50,798	912,733	0	1,121,222
95	美坂房洋	55,584	43,050	0	1,090,547	0	1,189,181
96	三田勝久	82,676	0	0	683,311	0	765,987
97	光澤忍	0	64,200	120,000	0	0	184,200
98	三宅史明	105,000	283,500	120,000	1,384,331	0	1,892,831
99	宮原威	1,320,000	0	0	229,657	0	1,549,657
100	森みどり	99,200	292,739	5,333	252,503	0	649,775
101	森山浩行	109,834	0	1,139,106	0	0	1,248,940
102	山岸としあき	0	0	0	0	0	0
103	山下清次	0	0	540,000	9,450	0	549,450
104	山添武文	64,618	0	10,481	0	0	75,099
105	山本幸男	105,000	0	22,500	585,000	0	712,500
106	横倉廉幸	146,000	84,750	317,267	60,611	800,000	1,408,628
107	吉田利幸	116,317	0	1,596,000	376,708	0	2,089,025
108	村善美	0	0	0	404,250	0	404,250
109	若林まさお	379,318	0	1,200,000	1,507,846	1,035,000	4,122,164
110	和田正徳	1,320,000	22,000	1,004,954	233,655	0	2,580,609
111	北川イツセイ	0	0	0	0	0	0
112	園部一成	0	0	1,600,000	0	4,960,000	5,880,000
113	神谷昇	157,485	0	47,500	278,425	900,000	1,383,410
114	森山一正	0	4,000	22,500	44,050	140,000	210,550
	合 計	29,408,900	6,775,565	39,016,945	39,924,161	31,964,940	146,170,511

注) 合計 (認定額)は支給額を限度としているため、必ずしも合計金額と一致しない。

別表第4

平成17年度政務調査費目的外支出額一覧(議員分)

(単位:円)

	氏名	調査研究費	広報費	事務所費	事務費	人件費	合計・(認定額)
1	朝倉秀実	516,370	0	360,000	901,380	720,000	2,497,750
2	浅田均	81,422	297,500	1,960,000	1,457,499	0	3,796,421
3	東徹	0	0	190,361	0	0	190,361
4	阿部賞久	0	0	1,044,200	194,747	0	1,238,947
5	阿部誠行	1,320,000	0	1,068,000	120,000	0	2,508,000
6	荒木幹雄	309,000	0	106,620	376,095	0	791,715
7	池川康朗	0	0	0	991,740	0	991,740
8	池田作郎	358,989	14,000	684,990	484,898	0	1,542,877
9	井戸根慧典	148,453	117,200	0	144,633	0	410,286
10	井上章	102,495	114,000	183,671	87,666	0	487,832
11	井上哲也	0	0	28,560	688,216	0	716,776
12	今井豊	25,020	0	1,449,000	0	1,488,415	2,962,435
13	伊山喜二	7,500	6,300	0	207,319	360,000	581,119
14	岩木均	63,000	80,160	70,536	160,524	0	374,220
15	岩下学	0	13,000	137,508	494,687	0	645,195
16	岩見星光	120,000	188,370	1,200,000	186,736	0	1,695,106
17	上の和明	0	0	446,194	727,715	1,195,729	2,369,638
18	梅本憲史	0	0	2,520,000	0	3,600,000	5,880,000
19	浦野靖人	7,500	0	83,000	470,682	0	561,182
20	漆原周義	322,086	0	0	0	0	322,086
21	大島章	384,055	163,517	960,000	92,874	104,200	1,704,646
22	大友康亘	121,000	1,735,500	510,868	181,500	0	2,548,868
23	大橋一功	0	1,291	0	1,120,461	1,140,000	2,261,752
24	大前英世	231,324	0	0	32,322	0	263,646

25	岡沢健二	0	0	317,962	142,471	1,592,400	2,052,833
26	奥田康司	34,000	0	0	0	0	34,000
27	奥村健二	1,320,000	0	700,000	38,409	0	2,058,409
28	小沢福子	0	13,000	0	434,867	0	447,867
29	尾辻かな子	51,329	0	68,250	111,215	0	230,794
30	かけはし信勝	382,359	245,650	0	154,500	0	782,509
31	柏原賢祥	158,910	0	805,315	379,418	0	1,343,643
32	釜中与四一	0	0	445,662	621,601	2,010,000	3,077,263
33	川合通夫	39,860	97,910	82,546	27,760	301,340	549,416
34	岸上しずき	1,320,000	0	0	0	0	1,320,000
35	北川法夫	647,801	9,450	88,200	99,900	0	845,351
36	北口裕文	116,870	42,650	1,261,699	244,636	2,404,000	4,069,855
37	北之坊皓司	0	0	0	0	0	0
38	京極俊明	0	0	0	0	0	0
39	黒田まさ子	1,320,000	0	0	3,367	0	1,323,367
40	小池幸夫	1,165,000	77,000	67,258	647,586	0	1,956,844
41	小谷みすず	1,320,000	0	0	0	0	1,320,000
42	小林隆義	1,320,000	0	0	332,663	0	1,652,663
43	酒井豊	400,000	0	185,748	0	0	585,748
44	坂本充	0	0	707,035	116,030	634,381	1,457,446
45	さぎり勁	320,695	137,562	0	0	0	458,257
46	品川公男	1,101,315	0	1,092,383	141,020	996,000	3,330,718
47	清水義人	164,570	68,975	93,340	813,018	0	1,139,903
48	杉本武	35,803	460,806	668,254	49,425	0	1,214,288
49	杉本光伸	495,350	0	120,000	224,701	0	840,051
50	鈴木和夫	0	61,900	0	119,695	0	181,595
51	隅田康男	453,070	10,070	380,000	19,326	1,800,000	2,662,466

52	関守	66,300	0	0	0	0	66,300
53	高辻八男	0	0	252,000	830,556	0	1,082,556
54	竹本寿雄	106,980	134,700	0	898,105	0	1,139,785
55	田中誠太	483,801	80,000	0	218,394	0	782,195
56	谷川孝	264,137	5,250	0	1,512,771	0	1,782,158
57	谷口富男	536,854	216,010	0	629,788	0	1,382,652
58	谷口昌隆	245,630	0	0	53,988	0	299,618
59	徳永春好	233,032	0	323,122	138,690	240,000	934,844
60	徳丸義也	92,631	0	0	150,080	0	242,711
61	富田健治	337,999	0	821,820	0	0	1,159,819
62	土井達也	0	0	48,630	401,106	0	449,736
63	中川隆弘	244,610	89,038	600,000	490,091	0	1,423,739
64	中島健二	333,949	0	103,869	254,583	0	692,401
65	中野清	0	0	1,089,282	0	0	1,089,282
66	中野まさし	300,800	0	927,924	0	0	1,228,724
67	中村哲之助	74,665	0	82,800	2,737	0	160,202
68	長田公子	0	0	96,000	604,353	0	700,353
69	長田義明	1,724,114	455,324	79,374	474,323	780,000	3,513,135
70	永野孝男	415,170	0	0	351,654	0	766,824
71	那波敬方	0	0	535,427	527,563	0	1,062,990
72	西浦宏	362,321	236,089	509,578	121,207	0	1,229,195
73	西川弘城	240,000	0	0	0	0	240,000
74	西口勇	0	0	7,600	123,447	0	131,047
75	西野茂	0	0	359,621	340,472	0	700,093
76	西野修平	0	0	519,095	322,150	0	841,245
77	西村晴天	79,500	0	320,171	844,834	0	1,244,505
78	西脇邦雄	1,206,369	0	0	0	0	1,206,369

79	野上松秀	365,443	83,367	1,776,979	0	1,028,313	3,254,102
80	野田昌洋	849,903	167,214	1,326,682	287,551	0	2,631,350
81	橋本昇治	71,510	0	420,000	1,293,099	1,140,000	2,924,609
82	土師幸平	0	0	268,790	348,399	0	617,189
83	畠成章	0	205,835	481,181	376,953	0	1,063,969
84	花谷充愉	524,574	0	0	177,188	0	701,762
85	浜崎宣弘	0	0	127,260	823,206	0	950,466
86	原田憲治	0	0	0	211,651	0	211,651
87	半田實	103,900	2,730	333,450	464,395	0	904,475
88	樋口昌和	370,776	91,040	1,117,840	234,158	0	1,813,814
89	古川光和	0	0	1,240,344	552,837	960,000	2,753,181
90	堀田文一	1,320,000	0	0	43,266	0	1,363,266
91	松井一郎	0	154,860	610,630	247,767	1,740,000	2,753,257
92	松田英世	0	0	48,125	1,469,896	0	1,518,021
93	松浪耕造	72,000	200,000	0	170,251	0	442,251
94	三浦寿子	287,074	3,255	78,120	799,780	0	1,168,229
95	美坂房洋	32,159	75,000	145,263	1,268,882	10,000	1,531,304
96	三田勝久	500,436	8,260	49,393	261,398	0	819,487
97	光澤忍	0	48,000	120,000	0	0	168,000
98	三宅史明	248,630	236,000	119,996	1,180,433	0	1,785,059
99	宮原威	1,320,000	0	0	164,462	0	1,484,462
100	森みどり	865	286,323	565,000	174,528	18,522	1,045,238
101	山岸としあき	62,080	0	0	0	0	62,080
102	山下清次	52,760	0	540,000	45,678	0	638,438
103	山添武文	41,495	0	80,143	1,060	0	122,698
104	山本幸男	0	92,000	90,000	420,192	0	602,192
105	吉田利幸	140,350	0	1,596,000	422,702	0	2,159,052

106	村善美	0	0	0	180,000	0	180,000
107	若林まさお	778,900	3,400	1,200,000	1,269,100	1,080,000	4,331,400
108	横倉廉幸	0	21,350	304,628	237,176	730,000	1,293,154
109	和田正徳	1,349,931	0	1,002,636	288,889	0	2,641,456
110	園部一成	0	0	400,000	0	1,209,000	1,470,000
111	森山浩行	0	303,944	1,044,025	0	0	1,347,969
	合 計	32,126,794	7,154,800	41,849,958	36,549,091	27,282,300	144,583,943

注) 合計 (認定額)は支給額を限度としているため、必ずしも合計金額と一致しない。